

北九州市地球温暖化対策実行計画・環境モデル都市行動計画の概要

第1章 背景と目的

高い市民環境力をベースに低炭素社会づくりにチャレンジし、地球温暖化防止と都市活力増大に向けた取組を進め、その成果を国内やアジアの諸都市に役立て、世界の発展に貢献する。

第2章 現状分析と将来予測

人口・世帯数や自動車保有台数等の将来推計を基にエネルギー消費量や温室効果ガス排出量を市域全体、部門別に推計。

第3章 計画の目標

1 市域全体(2005年度比)

	計画期間	中期	長期
	2020年度 (平成32)	2030年度 (平成42)	2050年度 (平成62)
エネルギー消費量	▲8%	▲27%	▲44%
CO ₂ 排出量	▲8%	▲30%	▲50%

※補助的指標としてエネルギー消費量を導入、国の長期目標(2050年▲80%)を踏まえ、今後一層の上積みを検討。

目標の達成に向けた「取組の目安」(エネルギー消費)

部門	内容	2020	2030	2050
家庭	1世帯あたり	▲5%	▲10%	▲15%
業務	床面積あたり	▲6%	▲15%	▲23%
運輸	自動車台あたり	▲10%	▲25%	▲40%
産業	エネ使用量の削減: 毎年▲1%など			

2 アジア地域(2005年度の本市排出量比)

	2020年度	2030年度	2050年度
CO ₂ 排出量	▲6%	▲75%	▲150%

※環境国際協力や技術移転、技術の応用、製品の活用等による削減

第4章・第5章 取組の方向と具体的な取組

1 取組の体系

(1)環境が先進の街を創る

- (a)家庭: 城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業
- (b)業務: 北九州スマートコミュニティ創造事業
- (c)運輸: 公共交通の利便性の向上
- (d)産業: 生産プロセスの改善
- (e)エネ: 市民太陽光発電所事業
- (f)エプロ: 生産プロセスの改善【再掲】
- (g)廃棄物: 下水汚泥の高度利用による省資源化システム構築
- (h)森林: 緑の基本計画の策定 など

(3)環境が人を育てる

- (a)家庭: 持続可能な開発のための教育推進
- (b)業務: 市民センターの省エネ化推進
- (d)産業: 次世代エネルギーパーク構想推進
- (g)廃棄物: わが街わが校の環境作戦事業
- (h)森林: 長野緑地「市民参加による農業体験教室」など

(5)環境がアジアの絆を深める

- (a)家庭: 北九州方式生ごみ堆肥化事業の推進
- (d)産業: グリーン成長戦略の普及

(2)環境が経済を拓く

- (a)家庭: LED照明等の導入推進(家庭・事業所等)
- (b)業務: 市役所環境・エネルギープロジェクト推進事業
- (c)運輸: 水素エネルギー社会構築推進事業
- (d)産業: 省電力データセンターのグリーンIT促進
- (e)エネ: 風力発電関連産業の集積促進
- (g)廃棄物: 浄水汚泥の有効活用 など

(4)環境が豊かな生活を支える

- (a)家庭: 新エネルギー等導入促進
- (b)業務: グリーン電力普及拡大事業
- (c)運輸: エコドラ北九州プロジェクト
- (d)産業: 環境産業ネットワーク形成事業
- (g)廃棄物: 市民によるリサイクル活動推進
- (h)森林: 水源地交流事業 など

- (b)業務: アジアの環境人材育成拠点形成事業
- (g)廃棄物: 循環型都市協力事業でのエコタウン協力など

2 市役所の率先実行(地球温暖化対策実行計画・事務事業編)

(1)削減目標(2005年度比)

	2020年度	2030年度	2050年度
CO ₂ 排出量	▲30%	▲50%	▲65%

(2)対策の体系と取組の内容

- ア 省エネ・省資源の推進
- (ア) 省エネ・省資源の推進

- (イ) グリーン購入の推進
- (ウ) 暮らしにおける市職員の率先実行
- イ 公共施設の環境配慮
- (ア) 市有建築物への建築物総合環境性能評価システムの活用
- (イ) 省エネルギー改修事業の推進
- (ウ) 市有建築物の有効活用
- (エ) 再生可能エネルギーの導入

3 CO₂以外の温室効果ガスへの取組

- (1)メタン及び一酸化二窒素
省エネや廃棄物3R等は、メタン等の削減にも有効なため、着実に進める
- (2)フロンガス、六フッ化硫黄及び三フッ化窒素
「家電リサイクル法」や「自動車リサイクル法」の着実な運用を進める 等

第7章 計画の推進

1 市民・事業者の役割

(1)市民・NPOの役割

市民一人ひとりが市民環境力をもとに「取組の目安」を活用しながら、低炭素型ライフスタイルへの転換を進め、地球温暖化の影響に対し準備しておくことが期待される。

(2)事業者の役割

各事業所が「取組の目安」を活用しながら、省エネルギーや省資源に取り組み、事業の低炭素化を進め、取組状況をPRして和を広げ、地球温暖化の影響に対し、事業活動を継続するために準備しておくことが期待される。

2 北九州市の役割

(1)推進体制の整備

「環境未来都市環境分野所管部局連絡会」を通じて、施策進捗状況等を把握し、広い視点で展開を図る。

(2)地域住民・大学・地元企業等との連携

「北九州市環境モデル都市地域推進会議」を通じて、産学民官が一丸となって取組を推進していく。

(3)国・県など他機関との連携

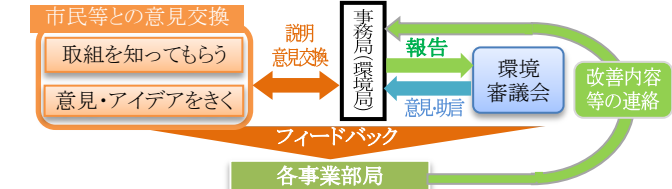
関係機関と情報交換等を進め、適宜、共同実施プロジェクト等を推進する。また、排出量算定技術の提供など積極的に協力する。

3 計画のフォローアップ

(1)フォローアップ項目等の把握

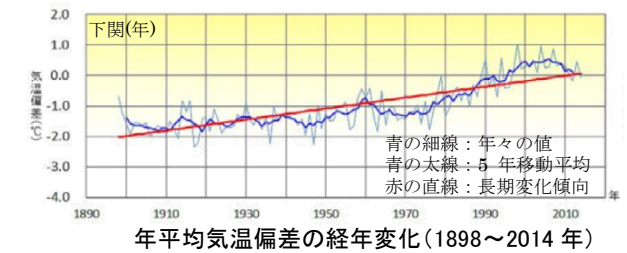
- ・目標管理指標: CO₂排出量、エネルギー消費量
- ・進行管理指標: CO₂削減量、エネ削減量、省エネ活動 等

(2)フォローアップ体制

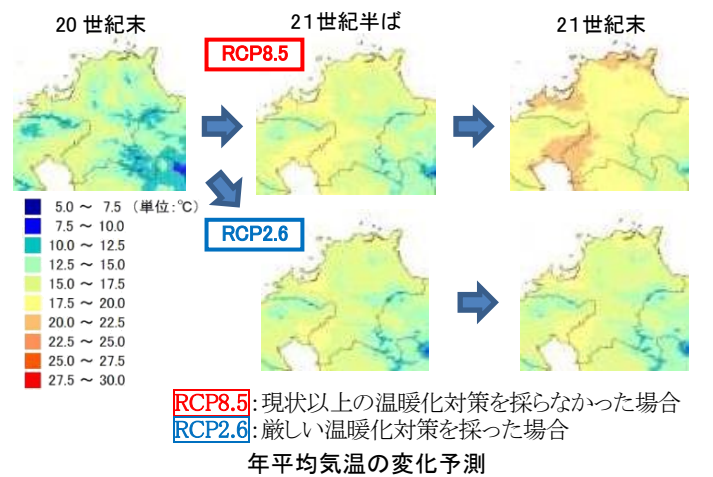


第6章 気候変動への適応策

1 気候変動の状況(下関気象台)



2 気候変動の影響評価(環境省九州地方環境事務所)



3 温暖化に伴う影響と主な適応策の方向

国の「気候変動の影響への適応計画」から、本市の地域特性を踏まえて影響や主な適応策を抽出。中長期的視点で適応策を織り込み、「強靱性」を目指し能力向上を図る。

- ・稲の高温耐性品種の導入推進
- ・赤潮対策事業
- ・河川事業(護岸等の整備)
- ・海岸事業(護岸等の整備)
- ・治山事業(擁壁等の整備)
- ・防災ガイドブックの策定
- ・緊急医療体制の維持・確保
- ・熱中症予防の啓発
- ・蚊の生息・ウイルス保有調査
- ・感染症発生動向調査
- ・市民への感染症等情報提供
- ・下関市との水道水相互融通協定 等

(3)計画の進行管理

本計画期間の進行管理は、主にフォローアップ項目の進行管理指標を基にPDCAに取り組む

- 1 計画(Plan) : 本計画の策定(、改訂・見直し)
- 2 実行(Do) : 第5章に掲げた取組の推進
- 3 評価(Check) : フォローアップ項目等の把握、環境首都レポート作成、市民・事業者との意見交換・環境審議会報告の結果などの庁内での共有
- 4 改善(Action) : 各事業部局による現行の取組の改善・拡充や新たな取組の追加